

## 令和3年小野町議会定例会2月会議

### 議事日程（第3号）

令和3年3月1日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第 1号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第8号）  
〔討論、採決、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 4 議案第 2号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第 3号 令和2年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 4号 令和2年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 5号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 6号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 7号 令和3年度小野町一般会計予算  
〔討論、採決、以下日程第15まで同じ〕
- 日程第10 議案第 8号 令和3年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第 9号 令和3年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和3年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和3年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 令和3年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 令和3年度小野町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第14号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決、以下日程第22まで同じ〕
- 日程第17 議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 小野町笑顔とがんばり長寿者敬愛条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第17号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第18号 小野町公営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第20号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 請願・陳情の採択、不採択の決定

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第 1号 議員派遣について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

---

出席議員（12名）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 會田百合子君 | 2番  | 中野孝一君 |
| 3番  | 緑川久子君  | 4番  | 先崎勝馬君 |
| 5番  | 渡邊直忠君  | 6番  | 会田明生君 |
| 7番  | 吉田康市君  | 8番  | 宗像芳男君 |
| 9番  | 水野正廣君  | 10番 | 久野峻君  |
| 11番 | 竹川里志君  | 12番 | 田村弘文君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |        |                          |        |
|----------------|--------|--------------------------|--------|
| 町長             | 大和田昭君  | 副町長                      | 阿部京一君  |
| 教育長            | 西牧裕司君  | 総務課長                     | 吉田浩祥君  |
| 企画政策課長         | 吉田吉広君  | 税務課長                     | 吉田徳一君  |
| 町民生活課長         | 鈴木稔君   | 健康福祉課長                   | 先崎秀一君  |
| 子育て支援課長        | 宗像喜也君  | 産業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 | 郡司功君   |
| 地域整備課長         | 遠藤靖次君  | 教育課長                     | 佐藤浩君   |
| 会計管理者<br>兼出納室長 | 吉田ひろ子君 | 代表監査委員                   | 佐久間金治君 |

---

職務のため出席した者の職氏名

|      |      |    |      |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 石井一一 | 次長 | 二瓶淳  |
| 書記   | 清水綾子 | 書記 | 佐藤理恵 |

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和3年小野町議会定例会2月会議第12日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和3年小野町議会定例会2月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） マスクを外して報告いたします。

初めに、令和2年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件で、継続審査となっておりました陳情について、その審査の結果と経過について報告いたします。

陳情第5号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情について、継続審査にすべきものと決定されていたため、事前に審査のための資料を各委員に送付し、2月15日、常任委員会を開催し審査した結果、全委員異議なく不採択とすべきものと決定いたしました。

本陳情は、日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准するよう意見書の提出を求めるものです。

本陳情について、各種資料での調査により、国が当該条約を署名・批准しない背景は、外交上の事情や国益を考慮したものであり、国の方針に対して署名・批准を求めることは権限外の事項であるため、当該条約への署名・批准を求める意見書の提出はすべきではないとしたものです。

次に、陳情第6号 「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の提出を求める陳情について、継続審査とすべきものと決定されていたため、陳情第5号と同様に事前に審査のための資料を各委員に送付し、2月15日、常任委員会を開催し、審査した結果、全委員異議なく不採択とすべきものと決定いたしました。

本陳情は、新型コロナウイルス感染症拡大により、教職員の負担が増している中、国の責任による少人数学級と教職員定数の改善を行うよう意見書の提出を求めるものです。

本陳情について、福島県総合教育計画や本町の今後の推定学級数などについて、資料を用いて調査を行いました。また、20人程度学級とした場合、教室や教員の確保が課題となること、令和2年4月に町内4小学校が統合されたことや本町の少子化の状況などを議論し、20人程度学級の実現を要望する状況ではないとしたものです。

以上が、令和2年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

次に、令和3年小野町議会定例会2月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第14号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、福島県人事委員会の勧告に準じて、通勤手当を令和3年4月から改定するため所要の改正を行うものです。最近のガソリン価格の動向等を踏まえて、通勤手当の支給額の上限を引き下げるものであり、実際の支給額については、規則を改正し、引下げを行うものです。

本案について、引下げの判断をしたガソリン価格の基準日や片道の自動車等の使用距離について質疑がありました。

次に、議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、田村地方老人ホーム入所判定委員会が令和3年3月31日をもって廃止されることから、小野町単独で入所判定委員会を設置することに伴い、当該委員の報酬について規定するものです。

本案について、小野町単独の入所判定委員会を設置した際の委員の人数について質疑がありました。

以上が、令和3年小野町議会定例会2月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

6番、会田明生委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 会田明生君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（会田明生君） 令和3年小野町議会定例会2月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第16号 小野町笑顔とがんばり長寿者敬愛条例の一部を改正する条例について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、条例で規定する顕彰の対象となる90歳及び100歳到達者のうち、養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム入所者を除いているものを、介護保険施設の多様化に伴い、ただし書を削除し、住所要件のみに改正するもので、令和3年4月1日から施行するものであります。

委員からは、顕彰の内容について質疑がありました。また、自治体によって住所要件が異なることから、現在の住所要件についても検討を行うよう意見がありました。

次に、議案第17号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、令和3年度から令和5年度までの3年間を期間とする第8期介護保険事業計画における介護保険料率を規定するため所要の改正を行うもので、令和3年4月1日から施行するものであります。

なお、計画期間中の被保険者数、保険給付費、介護認定の状況等の推計を踏まえ、介護保険料率については据え置き、適用年度のみ改正するものであります。

次に、議案第18号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例について、地域整備課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、所得税法及び民法の改正に伴い、所要の改正を行うものであり、所得税法の改正については、寡婦の定義が変更されたことに伴い、関連する条項を改正するものであります。民法の改正については、極度額の定めのない個人の根保証契約が無効となったことから、公営住宅の入居に係る連帯保証人の極度額を家賃の12か月分に相当する額に規定するものであり、公布の日から施行するものであります。

委員からは、家賃の金額や既存の入居者への適用の有無及び寡夫対象者の有無、ここでの寡夫は男性のことです。について質疑がありました。

次に、議案第19号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について、地域整備課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、民法の改正に伴い、所要の改正を行うもので、議案第18号と同様に特定公共賃貸住宅の入居に係る連帯保証人の極度額を家賃の12か月分に相当する額に規定するものであり、公布の日から施行するものであります。

委員からは、対象住宅の所在地について質疑がありました。

次に、議案第20号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について、地域整備課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、町営住宅の廃止に伴い、所要の改正を行うものであり、館廻住宅1戸、前之内住宅2戸、光明院住宅2戸及び七生根住宅1戸を廃止し、当該住宅管理戸数などを減じ、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上が、令和3年小野町議会定例会2月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第1号～議案第6号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第1号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第8号）から日程第8、議案第6号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで6議案を一括して議題といたします。

これより、討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

---

#### ◎議案第1号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第1号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第8号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第1号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決さ

れました。

---

◎議案第2号～議案第6号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第2号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第6号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）までの5議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第6号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号～議案第13号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第7号 令和3年度小野町一般会計予算から日程第15、議案第13号 令和3年度小野町水道事業会計予算まで7議案を一括議題といたします。

これより、討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

---

◎議案第7号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第7号 令和3年度小野町一般会計予算についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第7号 令和3年度小野町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号～議案第13号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第8号 令和3年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第13号 令和3年度小野町水道事業会計予算まで6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定する

ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第8号から議案第13号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第14号～議案第20号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第16、議案第14号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第22、議案第20号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまで7議案を一括議題といたします。

これより、討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

---

#### ◎議案第14号～議案第20号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第14号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第20号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまで7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第20号までの7議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第23、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員会委員長より報告のあった陳情第5号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情書については、「不採択」、陳情第6号 「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の提出を求める陳情書については、「不採択」とする総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。



したがって、陳情第5号から陳情第6号までについては、不採択とすることに決定いたしました。  
暫時休議といたします。

これより、追加議事の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第1号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ再開いたします。

---

#### ◎議員提出議案第1号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第1号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号 議員派遣について、5番、渡邊直忠議員の説明を求めます。

5番、渡邊直忠議員。

〔5番 渡邊直忠君登壇〕

○5番（渡邊直忠君） 議員提出議案第1号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和3年3月1日提出。

提出者、渡邊直忠、賛成者、先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同のほどよろしく願いをいたします。

---

#### ◎議員提出議案第1号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第1号 議員派遣について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第1号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第1号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第1号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第1号 議員派遣について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会2月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会2月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、町提出21議案、議員提出1議案の22議案について、12日間の長期にわたり公平・公正にご審議をいただき、日程どおりに終了することができました。議員各位並びに町執行部の皆さんには円滑な議会運営に協力いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

また、6名の議員よりの事務事業各般にわたる一般質問についても、執行部答弁に基づき対処して下さるよう期待いたします。

令和2年度に開催いたしました会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の対応をするため、制約を受けた中での定例会等の開催、計画された議員議会活動の中止などにより、町民の皆さんにはなかなか議会活動が見えにくい状況があったことは否定できません。一日でも早く感染拡大が収束し、以前のような活動ができることを願うものであります。

3月に入りましたが、まだまだ寒暖の差が大きい日が続きますので、議員各位並びに町執行部の皆さんはご自愛をいただきたいと思っております。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和3年小野町議会定例会2月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例会には、令和2年度各会計補正予算6件、令和3年度各会計当初予算7件、条例改正案件7件、人事案件1件の議案21件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、ご議決をいただきまして、誠にありがとうございました。

今定例会におきまして、議員各位からいただきました多岐にわたるご質問や様々なご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の適正な予算執行、町政運営に努めてまいり所存であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染者が減少する傾向にありますが、依然として町民の皆様の不安が大きいことから、国・県からの情報の把握に努め、引き続き感染予防と感染拡大防止の対策を進めてまいります。

また、ワクチン接種につきましては、早期の収束に向けまして、大きな効果が期待できるものであり、円滑に接種ができるように関係機関と連携を密にいたしまして一日も早い接種開始に向けまして、準備をしております。

令和3年度は人口減少、特に少子化対策に重点的に取り組みまして、町民の皆様と一緒に持続可能なまちづくり、住みよいまちづくりを進めてまいり所存でありますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

3月とはいえ、まだまだ寒い日が続くわけでありますので、議員各位におかれましては、ご自愛の上、ご活躍をいただくことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたしま

す。

ありがとうございました。

---

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時01分